

(19)日本国特許庁(JP)

(12)登録実用新案公報(U)

(11)登録番号

実用新案登録第3247755号

(U3247755)

(45)発行日 令和6年8月1日(2024.8.1)

(24)登録日 令和6年7月24日(2024.7.24)

(51)国際特許分類

A 41 G 1/00 (2006.01)

F I

A 41 G

1/00

B

A 41 G

1/00

G

A 41 G

1/00

K

評価書の請求 未請求 請求項の数 7 O L (全6頁)

(21)出願番号
(22)出願日実願2024-1838(U2024-1838)
令和6年6月6日(2024.6.6)

(73)実用新案権者 593203697

セトクラフト株式会社

愛知県瀬戸市塩草町98番地

100079050

弁理士 後藤 憲秋

鈴木 幸世

愛知県瀬戸市塩草町98番地 セトクラ

フト株式会社内

野地 慶子

愛知県瀬戸市塩草町98番地 セトクラ

フト株式会社内

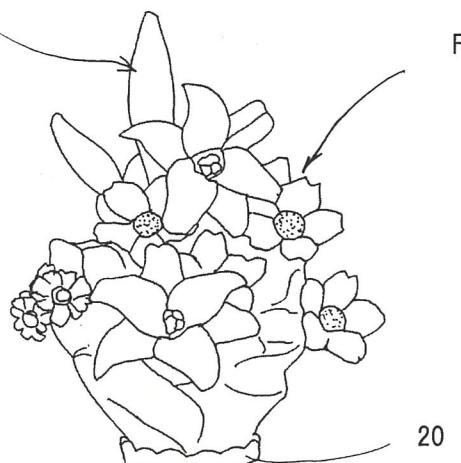
(54)【考案の名称】 陶磁器製花飾り

(57)【要約】 (修正有)

【課題】花飾りとしての美麗さを何ら損ねることなく、いつまでも華やかに保ち、耐久性があり、特に長期間戸外で直射日光や風雨に曝される場合においても枯れたり朽ちたりすることなく、環境的にも優しくかつ水の腐敗に伴う悪臭や雑菌や害虫の発生などの問題を生じない衛生的な陶磁器製の花飾りを提案するもので、とりわけ、陶磁器が有する艶やかな表面と重厚さを備えた葬祭用花飾りとしても好適なものを提供する。

【解決手段】陶磁器体の花体Fよりなることを特徴とし、花体はニューボーン製陶磁器体とし、茎部に花部及び葉部を有し、花束形状11を有し、花体の下部に台座部20あるいは差込部を備えることができ、輪状花束形状とすることもできる。

【選択図】図1



10

20

20

【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

陶磁器体の花体よりなることを特徴とする陶磁器製花飾り。

【請求項 2】

前記花体が焼成温度1230～1250°Cで酸化焼成されたニューボーン製陶磁器体である請求項1に記載の陶磁器製花飾り。

【請求項 3】

前記花体が茎部に花部及び葉部を有する請求項1に記載の陶磁器製花飾り。

【請求項 4】

前記花体が花束形状を有する請求項1に記載の陶磁器製花飾り。

10

【請求項 5】

前記花体の下部に台座部を有する請求項1に記載の陶磁器製花飾り。

【請求項 6】

前記花体の下部に差込部を有する請求項1に記載の陶磁器製花飾り。

【請求項 7】

前記花体が輪状花束形状を有する請求項1に記載の陶器製花飾り。

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

この考案は陶磁器製の花飾りに関し、特には、葬祭用供花、室内外の装飾用花飾りに関する。

20

【背景技術】**【0002】**

従来、例えは葬祭用供花のうち墓石の前部に供えられる生花の花束は墓石の花入れに投入されて参拝が終了した後は、次の墓参りの際に新しいものと交換するのが伝統的なマナーとされる。しかしながら、すべての人にとって頻繁に墓参りができるとは限らず、多くは命日や春秋のお彼岸というケースが一般的である。とすると、墓花は長期間風雨に曝され放置されることが多く、見た目などの外観のみならず、とりわけ、生花にあっては、花入れの水が腐り、悪臭や雑菌やボーフラなどの害虫の発生など衛生上にも好ましくない事態が発生する。寺院などによっては管理者が定期的に清掃することもあるが、実際的には困難な場合が多い。

30

【0003】

このような状況から、近年では所によって、生花の供花を禁止したりあるいは造花のみの供花とする場合もある。従来の造花では各種改良がなされたものが提案されてはいるが（特許文献1）、長期間戸外で直射日光や風雨に曝される墓花としては、今一つ満足できるものとはいはず環境上または衛生上問題なしとはいえないかった（特許文献1 参照）。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0004】**

【特許文献1】特開2015-214769号公報

40

【考案の概要】**【考案が解決しようとする課題】****【0005】**

本出願人は、このような状況に鑑み、花飾りとしての美麗さを何ら損ねることなく、いつまでも華やかに保ち、耐久性があり、特に長期間戸外で直射日光や風雨に曝される場合においても枯れたり朽ちたりすることなく、環境的にも優しくかつ水の腐敗に伴う悪臭や雑菌や害虫の発生などの問題を生じない衛生的な陶磁器製の花飾りを提案するものである。加えて、陶磁器が有する特有な艶やかな表面と重厚さを備えた葬祭用花飾りとしても好適なものを提案するものである。

【課題を解決するための手段】

50

【0006】

すなわち、請求項1の考案は、陶磁器体の花体よりなることを特徴とする陶磁器製花飾りに係る。

【0007】

請求項2の考案は、前記花体が焼成温度1230～1250°Cで酸化焼成されたニューボーン製陶磁器体である請求項1に記載の陶磁器製花飾りに係る。

【0008】

請求項3の考案は、前記花体が茎部に花部及び葉部を有する請求項1に記載の陶磁器製花飾りに係る。

【0009】

請求項4の考案は、前記花体が花束形状を有する請求項1に記載の陶磁器製花飾りに係る。

10

【0010】

請求項5の考案は、前記花体の下部に台座部を有する請求項1に記載の陶磁器製花飾りに係る。

【0011】

請求項6の考案は、前記花体の下部に差込部を有する請求項1に記載の陶磁器製花飾りに係る。

【0012】

請求項7の考案は、前記花体が輪状花束形状を有する請求項1に記載の陶器製花飾りに係る。

20

【考案の効果】**【0013】**

請求項1の考案によると、陶磁器体の花体よりなることを特徴とする陶磁器製花飾りに係るものであるから、花飾りとしての美麗さを何ら損ねることなく、陶磁器が有する特有な艶やかな表面と重厚さを備え、いつまでも華やかに保ち、耐久性があり、特に長期間戸外で直射日光や風雨に曝される場合においても枯れたり朽ちたりすることがなく、環境的にも優しくかつ水を使用しないので水の腐敗に伴う悪臭や雑菌や害虫の発生などの問題を生ぜず衛生的でもある陶磁器製の花飾りを提供することができる。

【0014】

また、請求項2の考案によれば、前記花体が焼成温度1230～1250°Cで酸化焼成されたニューボーン製陶磁器体であることより、ニューボーン製品の特質である硬くて微小な凹凸を伴った柔らか反射光を有する艶やかな表面を備え、装飾花飾りとして優れた表面性能を有する。

30

【0015】

さらに、請求項3の考案によれば、前記花体が茎部に花部及び葉部を有する陶磁器製花飾りに係るものであるから、リアリティーを持った花飾りとして好ましい。

【0016】

請求項4の考案は、前記花体が花束形状を有するものであるから、豪華さを有する。

40

【0017】

請求項5の考案は、前記花体の下部に台座部を有するものであるから、安定して載置することができる。

【0018】

請求項6の考案は、前記花体の下部に差込部を有するものであるから、孔部などに差し込み安定して保持することができる。

【0019】

さらに請求項7の考案は、前記花体が輪状花束形状を有するものであるから、いわゆるリースやリング状花飾りとして装飾を楽しむことができる。

【図面の簡単な説明】**【0020】**

50

【図 1】この考案の一実施形態に係る陶磁器製花飾りを表す概略正面図である。

【図 2】この考案の他の実施形態に係る陶磁器製花飾りを表す概略正面図である。

【図 3】さらにこの考案の他の実施形態に係る陶磁器製花飾りを表す概略正面図である。

【図 4】この考案の陶磁器製花飾りの花入れ挿入状態を表す概略正面図である。

【図 5】この考案の置き型の実施例に係る陶磁器製花飾りを表す概略正面図である。

【考案を実施するための形態】

【0021】

この考案は、陶磁器体の花体よりなることを特徴とする陶磁器製花飾りに係るものであるから、花飾りとしての美麗さを何ら損ねることなく、いつまでも華やかに保ち、耐久性があり、特に長期間戸外で直射日光や風雨に曝される場合においても枯れたり朽ちたりすることなく、環境的にも優しくかつ衛生的でもある陶磁器製の花飾りを提供することができる。10

【実施例】

【0022】

図1に示す実施例の陶磁器製花飾り11は、陶磁器体の花体Fよりなる。花体Fはいうまでもなく自然の花を模したもので、陶土を成形、着色、焼成してなるもので、花飾りとしての美麗さを備え、耐久性があり、特に長期間戸外で直射日光や風雨に曝される場合においても枯れたり朽ちたりすることなく、環境的にも優しくかつ水を使用しないので水の腐敗に伴う悪臭や雑菌や害虫の発生などの問題を生ぜず衛生的でもある。なお、花体Fは自然の花を模したものであることは当然であるが、用途や必要により、部分を誇張したり変更ないし追加したり、後述するように保持や載置上の機能構成を付加することは自由に行うことができる。20

【0023】

とりわけ、請求項2の考案として規定したように、前記花体Fを焼成温度1230～1250°Cで酸化焼成されたニューボーン製陶磁器体とすることにより、ニューボーン製品の特質である硬くて微小な凹凸を伴った柔らか反射光を有する艶やかな表面を備え、装飾花飾りとして優れた表面性能を備えさせることができる。なお、ニューボーン製品は、酸化焼成磁器の特質としての釉中に内在する泡による乱反射による不均質で微小な凹凸を伴った柔らかな反射光を有する（磁器とボーンチャイナとニューボーンとの違い（土岐市HPより））とされる。30

【0024】

この考案によれば、前記花体Fは茎部に花部及び葉部を備えた花飾りとすることが好ましい。もっとも、後述し図5に図示の置き型花体15の実施例のように部分的に切り取った花部や葉部をメインとして強調した形態とすることも可能である。

【0025】

一般的には、この考案の花体Fは図の符号11, 12として示すような花束形状を有するものが豪華である。

【0026】

なお、この種の花束形状の花体Fを有する陶磁器製花飾り11, 12にあっては、全体重量が増え接触や転倒などによる破損等を避けるため図示したように花体Fの下部に一体に台座部20を形成して安定して載置するようにしてもよい。40

【0027】

さらに、図2及び図4に図示したように、花体Fの下部に棒状の差込部30を一体に形成して載置場所の孔部35などに差しこみ保持するようにしてもよい。図4は墓石の前部の花入れ40の挿入孔35に差込部30を挿入する状態を表すものである。なお、差しこみ部30を形成する場合には花体F下部の台座部20を介することが安定保持ないし外観上好ましい。ちなみに、図1の台座部20を有する花体11にあっては、台座部20によって挿入孔35を塞ぐように花体を載置することもできる。

【0028】

また、図3に図示のように、花体Fは輪状花束形状を有する花体13とすることもできる50

。輪状花束形状を有する花体13は、葬祭あるいは儀礼用として用いられるほか、いわゆるリースとして一般家庭で装飾的に日常的に使用される。載置型のほか適宜の取付部（図示せず）を設けて壁掛け等として装飾を楽しむこともできる。

【0029】

以上図示し説明したように、この考案によれば、陶磁器体の花体からなる花飾りよりなるもので、花飾りとしての美麗さを備え、耐久性があり、特に長期間戸外で直射日光や風雨に曝される場合においても枯れたり朽ちたりすることなく、環境的にも優しくかつ衛生的である。なお、花体Fは自然の花を模したものであるが、用途や必要により、部分を誇張したり変更ないし追加したり、あるいは上述したように保持や載置上の機能構成を付加することも自由にできる。

10

【0030】

特に前記したように、前記花体を特定温度域で酸化焼成されたニューボーン製陶磁器体とすることにより、ニューボーン製品の特質である硬くて微小な凹凸を伴った柔らか反射光を有する艶やかな表面を備え、装飾花飾りとして優れた表面性能を備えさせることができ、生花にはない特別な外観性能を備え、葬祭、儀礼用商品のみならず日常においても美麗さを楽しむことができ、大きな有利性を持つ。

20

【符号の説明】

【0031】

F 花体

1 1 , 1 2 花束形状

1 3 輪状花束形状

1 5 置き型形状

2 0 台座

3 0 差込部

3 5 挿入孔

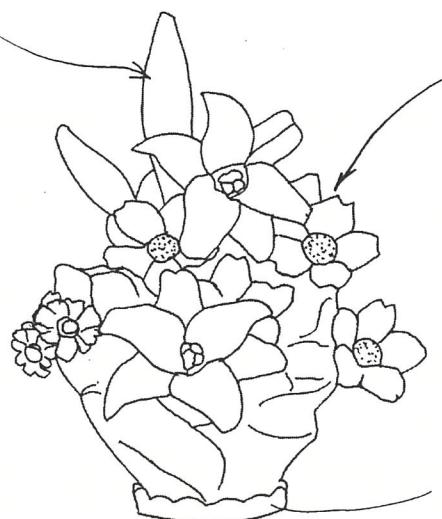
4 0 花入れ（墓石）

【図面】

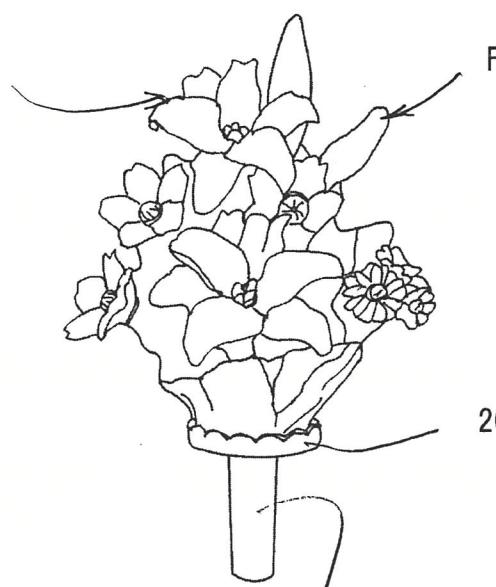
【図1】

【図2】

11



F 12



30

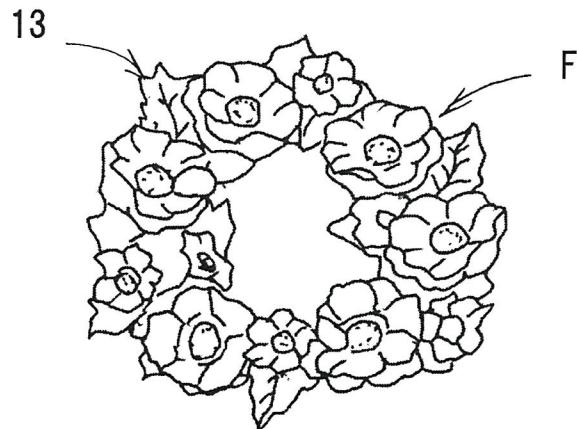
40

50

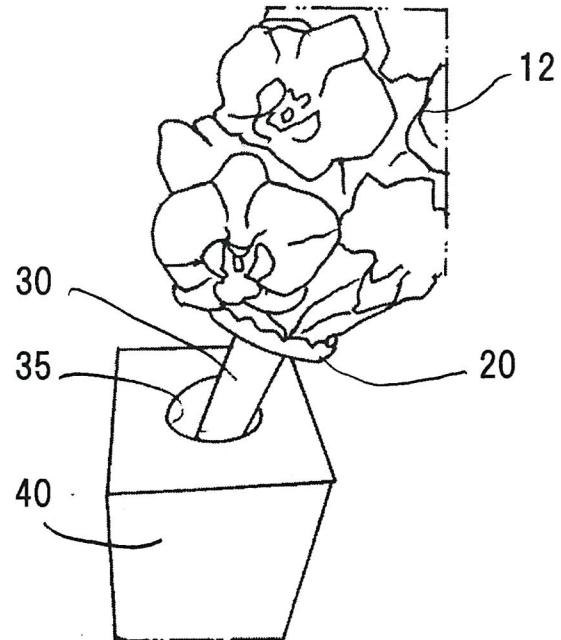
20

30

【図 3】



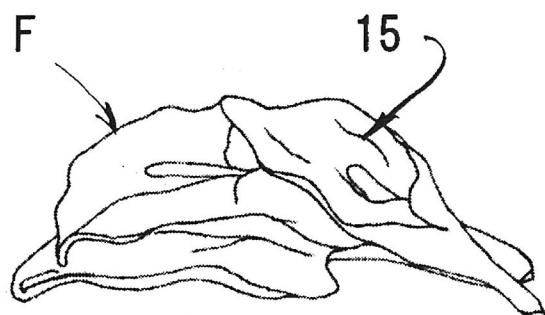
【図 4】



10

20

【図 5】



30

40

50